

3 環境モデル都市行動計画

環境モデル都市行動計画(基本理念・方針)

— 基本理念 —

地域の環境力を結集し世代を超えて豊かさを蓄積する
「ストック型社会」を目指す

— 基本方針 —

- 産業基盤を機軸とした地域最適エネルギーシステムを構築し、「産業都市としての低炭素社会のあり方」を提示する
- 街のコンパクト化、長寿命化、公共交通機関の利便性の向上などを通じて、豊かで住みよいを「少子高齢化社会に対応した低炭素社会のあり方」を提示する。
- 成長するアジアの産業都市の持続的発展を支えるべく、「アジアの低炭素化に向けての都市間環境外交のあり方」を提示する

◀◀ 5つの取組方針 ▶▶

環境が
先進の街を
創る

▼高度な素材技術、工場とまちの近接性などの都市構造の特性を活かし、低炭素で豊かな生活ができるストック型都市づくりを進める

環境が
経済を拓く

▼低炭素社会が求める技術開発、製品製造、サービス提供を行い、環境付加価値の高い産業構造へ変革を図る

環境が
人を育む

▼ESD(持続可能な開発のための教育)を軸としながら、あらゆる世代が実践的に学べる総合学習システムを構築する

環境が
豊かな生活を
支える

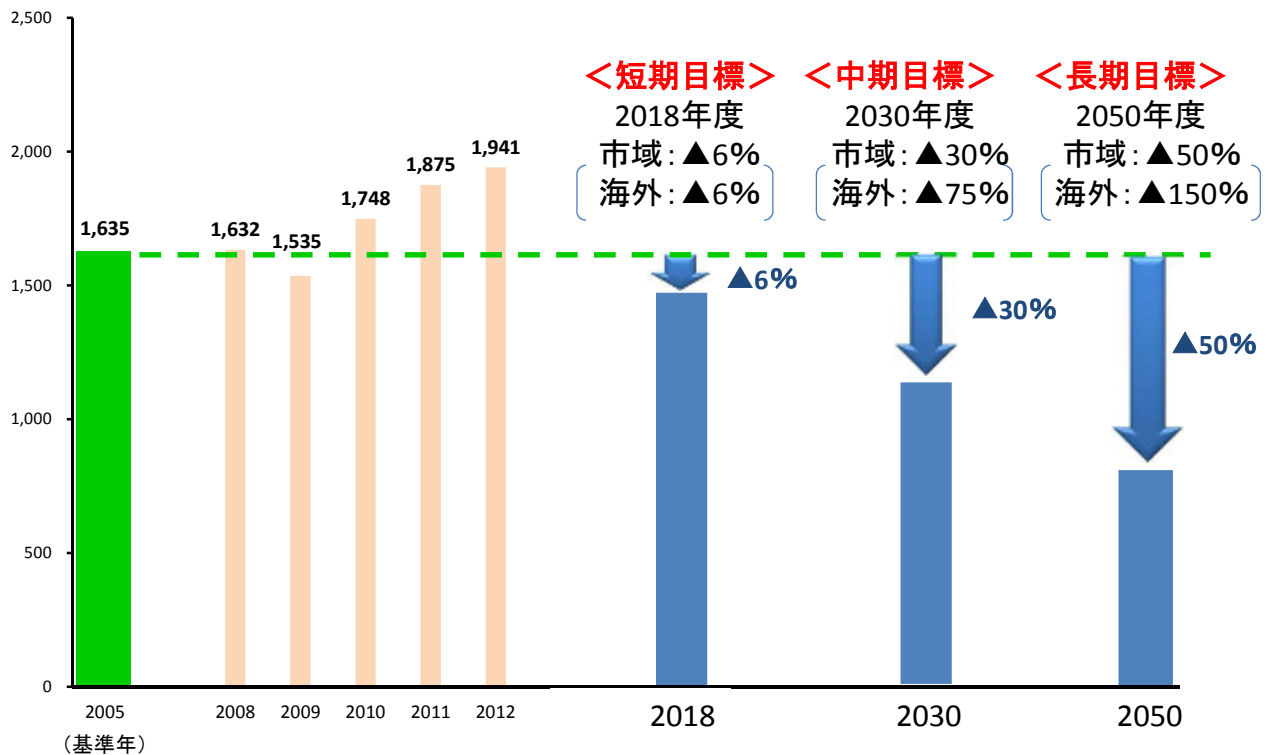
▼市民の高い意識・意欲を、望まれる社会変革につないでいくため、低炭素社会推進に関わる全市民的運動を持続的に展開する

環境が
アジアの絆を
深める

▼市で育まれる低炭素社会づくりの取組を海外移転し、アジアを中心とした低炭素社会の実現と豊かな社会発展に貢献する

環境モデル都市行動計画(削減目標)

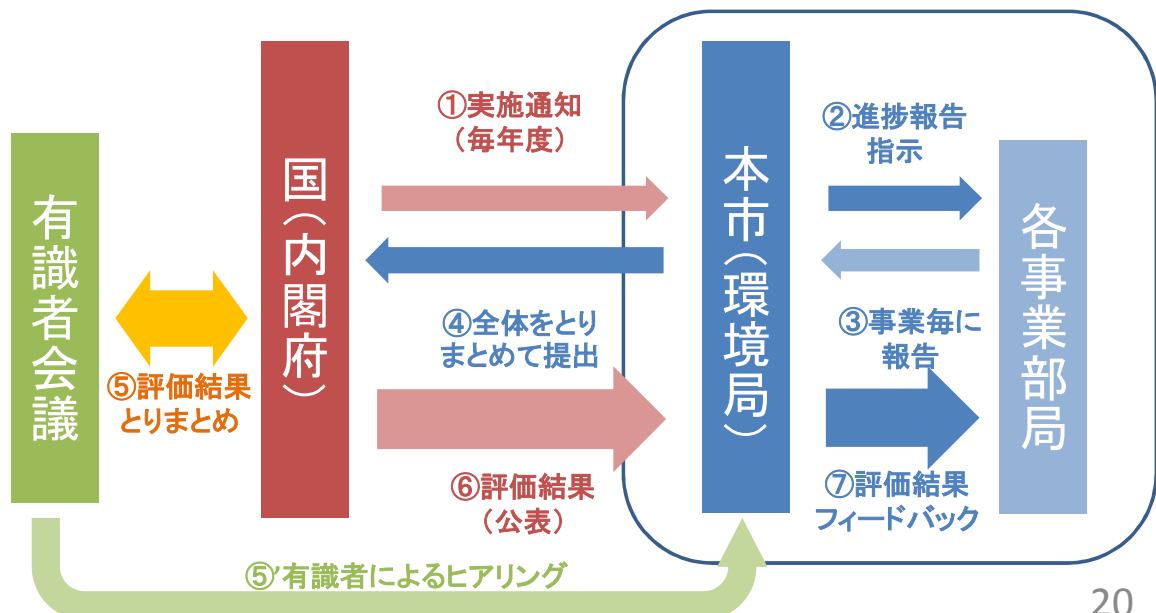
(万t-CO₂)



19

国による進捗評価

- ・「環境モデル都市」に選定された自治体は、毎年度、国から取組の進捗評価を受けることとされている。
- ・個々の取組状況についても情報収集等を行い、本市の取組状況を示したフォローアップ項目(排出量、削減量等)と併せて、毎年度、国(内閣府地方創生推進室)に報告し、有識者のヒアリング等を経て、評価結果が決定される。



20

国からの評価結果（概要）

■環境モデル都市における平成25年度の取組の評価結果

出典:内閣官房 地域活性化統合事務

北九州市	人口:96.3万人、世帯数:42.6万世帯(平成26年3月末現在) 就業人口49万人(平成21年度)、市内GDP:3.3兆円(平成23年度) 面積:489.6万km ² (うち森林面積187万km ²)
平成25年度の取組の総括	
<p>平成25年度においては、第1期行動計画の最終年度として、これまでに整備した基盤により着実に取組を進め、事業を確実に推進した。</p> <p>主要な取組として、「北九州市地域エネルギー推進会議」を開催し、低炭素・安定・安価なエネルギー供給の実現に向けた各種調査・検討を実施した。</p> <p>また、10月を「北九州エコマンス」と称し、「エコライフステージ2013」や「エコテクノ2013」などの環境イベントや「アジア太平洋RCE会議」などの国際会議を集中的に開催した。</p> <p>さらに、アジア低炭素化センターでは、本市が培った都市環境インフラに係る技術やノウハウを体系的整理した「北九州モデル」を作成し、インドネシア・スラバヤ市やベトナム・ハイフォン市などへの都市環境インフラ輸出を推進した。</p> <p>「北九州市環境モデル都市行動計画」に基づいた本市ならではの取組を通して、低炭素社会づくりに向けて積極的に推進した。</p>	

【参考】過去の削減実績（取組を実施したことによる温室効果ガス削減量）

年 度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
削減量(万トン) []は累計値	4.7	7.1 [11.8]	8.4 [20.2]	11.0 [31.2]

21

市民への情報提供

低炭素社会実現に向けた取組を、市民、地域団体・NPO、企業、行政等が協働して進めるため、国への報告内容や市民・市内事業所の取組内容、国からの評価結果などの情報を「環境首都レポート」として取りまとめ、北九州市民を中心に広く周知を図っている。



環境首都レポート

また、本レポートをもとに市民との意見交換を行っている。

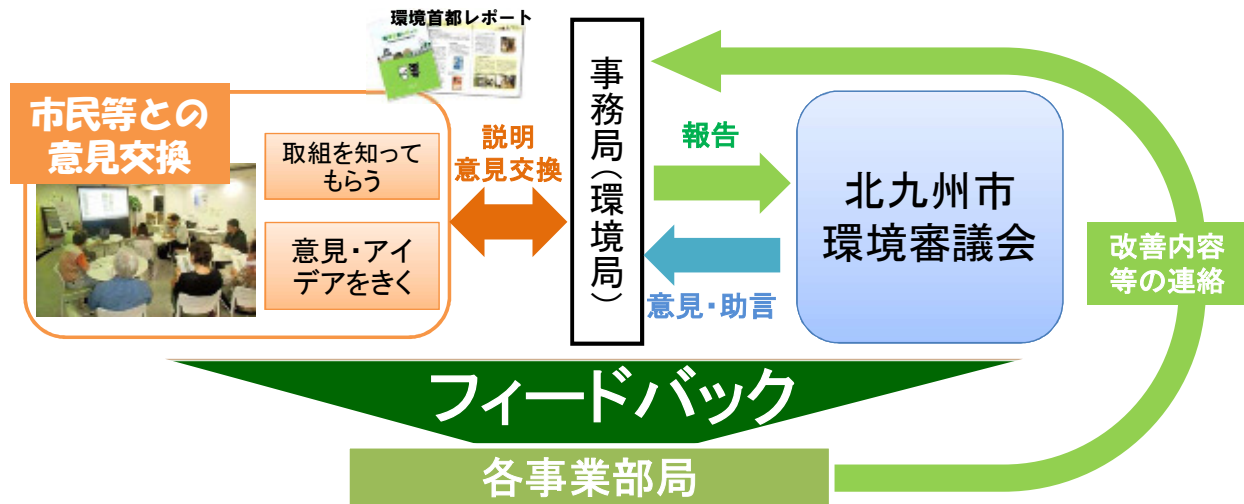
◇意見交換の実施状況（平成26年度）107団体、3401名

22

フォローアップ体制

計画の進捗状況等に関し、自治会やNPOなど様々な市民団体や、製造業をはじめとした市内事業者等と幅広く意見交換を実施し、その結果を環境審議会に報告し、意見・助言を受ける。その意見等を各事業に対する評価としてフィードバックして必要な改善等を行うことにより、本計画を一層効果的に推進する。

【フォローアップのイメージ】



23



4 今回の審議事項

24

今回の審議事項

- ① 本市の地球温暖化対策実行計画と環境モデル都市行動計画との計画期間の調整について
- ② 今後、国が策定する「地球温暖化対策計画」及び本市の「環境モデル都市行動計画」との整合について
 - (1) 削減目標
 - (2) 「5つの方向性」と排出部門の整理
- ③ 産業都市である本市の特徴を踏まえた指標・目標設定
 - (1) 排出原単位に影響されない新たな評価指標の検討
 - (2) 目標設定の分野（部門）について
- ④ 検討スケジュールについて

25

計画期間の調整

本計画は、平成26年度に改定した環境モデル都市行動計画をベースとするため、行動計画で定めた当初の期間と合わせる(A案)と、新たに温暖化対策計画として策定することを踏まえ今後5年間の計画となるよう改めて期間を設定する(B案)の2案が考えられる。

(A案) 平成26(2014)年度～平成30(2018)年度(5年間)
(B案) 平成26(2014)年度～平成32(2020)年度(7年間)

【本市の考え方】

⇒以下の理由から、計画期間は(B案)としたい。

- ・行政計画として一定の成果が期待できるには、新たに5年程度の期間がある方が望ましい
- ・2020年度以降の計画更新を5年間で行うと、中期目標年度である2030年度まで区切りが良い
- ・国のマニュアルも短期目標年度として2020年度を推奨している

26

削減目標(2005年度比)

【本市】

【国】

長期(2050年度) ▲50%
 2007年6月のG8サミットにて日本が提案した「2050年迄に世界全体の温室効果ガス排出量を半減することを真剣に検討すること」が合意されたことを踏まえ、本市としても協力すべきとの観点から同じ目標を設定

中期(2030年度) ▲30%
 長期目標からバックキャストिंगの手法を用いて目標を設定

計画期間中(2014-2018-年度) ▲6%
 計画の取組期間中に実施予定の具体的な取組の削減効果を積み上げ、環境モデル都市行動計画を実施しなかった場合に比べ約6%のCO2を削減できるものと推計



長期(2050年度) ▲80%
 第4次環境基本計画(平成24年4月改定)に掲載

中期(2030年度) ▲25.4%
 「日本の約束草案」(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定)に掲載

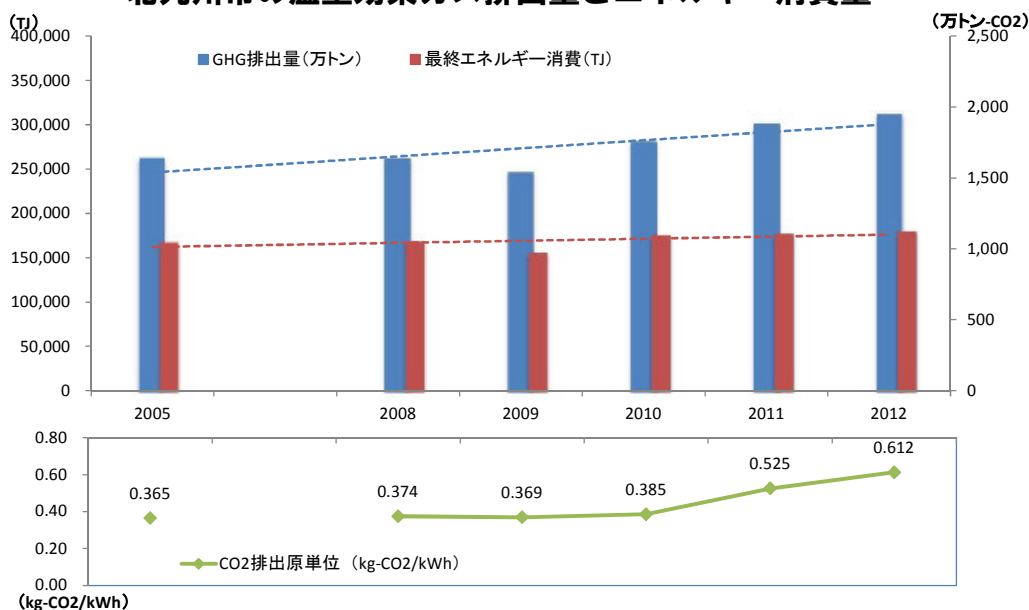
○計画期間中の目標は、取組期間を延伸(5年間⇒7年間)し、改めて積上げることで新たな削減目標を設定することとしたい。

「5つの方向性」と排出部門の整理

取組方針	(1)環境が先進の街を創る	(2)環境が経済を拓く	(3)環境が人を育む	(4)環境が豊かな生活を支える	(5)環境がアジアの絆を深める
取組部門					
家庭	・城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業 ・打ち水大作戦	・LED照明等の導入推進(家庭)	・持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ・エコライフステージ	・一般家庭への新エネルギー導入促進 ・エコポイント等による市民参加型事業	・「北九州方式生ごみ堆肥化事業」の推進
業務	・北九州スマートコミュニティ創造事業 ・民生用太陽光発電の導入等支援	・北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業 ・中小企業省エネ設備導入促進事業	・市民センターの省エネルギー化 ・低炭素社会を実感できる事業の推進(紫川エコバナー構想)	・グリーン電力普及拡大事業 ・上下水道局環境会計	・アジアの環境人材育成拠点形成事業
運輸	・公共交通の利便性向上 ・EV・PHVの普及促進			・エコドライブ九州プロジェクト ・ノーマイカーデー	
産業	・生産プロセスの改善による省エネルギー推進	・環境エレクトロニクス拠点化推進事業 ・北九州地域エネルギー拠点化推進事業(地域エネルギーマネジメント)		・環境産業ネットワーク形成事業	・グリーン成長戦略の普及、日中大気汚染・省エネ対策共同事業 ・アジア低炭素化センター推進事業
エネ転		・風力発電関連産業の集積促進 ・北九州地域エネルギー拠点化推進事業			
工業プロセス	・生産プロセスの改善による省エネルギー推進				
廃棄物	・下水汚泥の高度利用 ・清掃工場基幹的整備改良	・小型電子機器等のリサイクル		・市民によるリサイクル活動の推進及び家庭ごみの減量	
森林吸収	・「緑の基本計画」の策定 ・放置竹林対策事業				

新たな評価指標

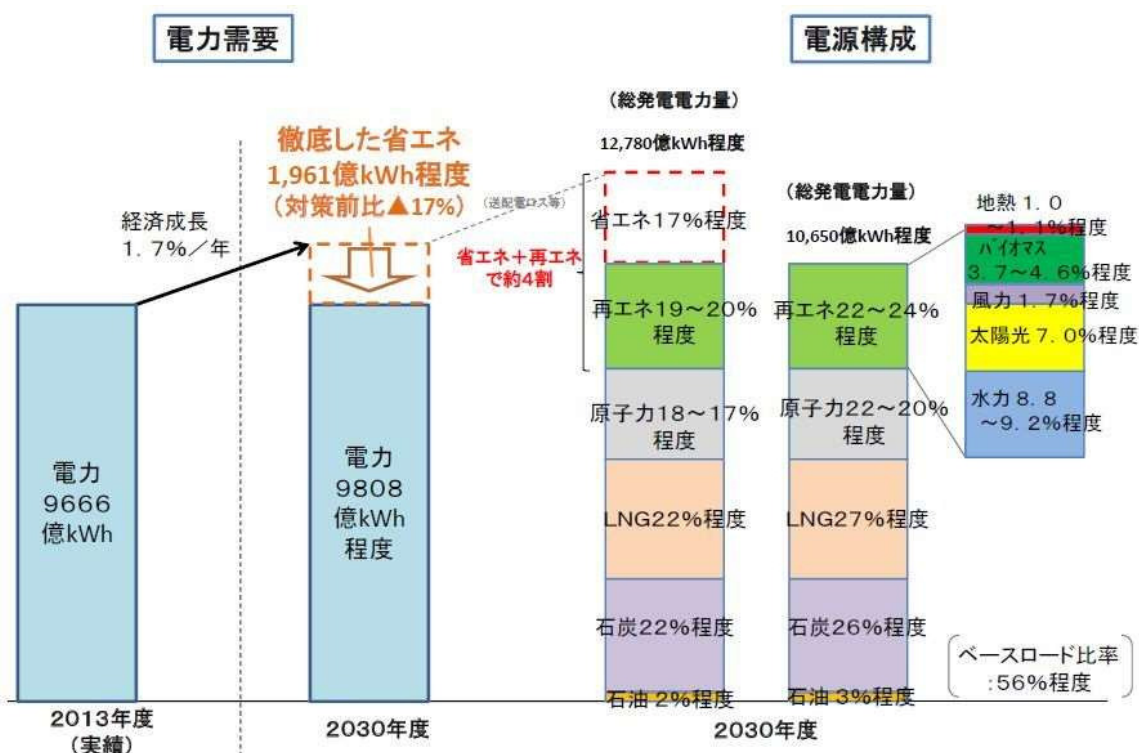
北九州市の温室効果ガス排出量とエネルギー消費量



【本市の考え方】

⇒ ○ CO2排出量は、電力のCO2排出原単位（電力使用量あたりのCO2排出量）に左右されることから、低炭素化・省エネの取組の進捗を正確にはかることが困難である。このため本計画では、「エネルギー」を切り口とした補助的な指標も検討したい。 29

【参考】国のエネルギー見通し(本年7月16日決定)



※ 経済産業省が、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会長期エネルギー需給見通し小委員会における取りまとめを踏まえて決定した「長期エネルギー需給見通し」(本年7月16日公表)より

目標設定の分野(部門)

〔現 状〕

- CO₂を発生させる分野(部門)は、①家庭部門、②業務部門、③運輸部門、④産業部門に大別される。
- ①～③は、主に市民レベルでの活動がCO₂発生量に直結していることから、自治体によるインフラ整備や情報発信、普及啓発などの施策を通してのCO₂削減効果が大きい。
- ④は、国の指導も受けながら業界団体や企業レベルで自主的な削減計画を推進しており、特に全国規模で展開している事業者は、会社の合計での削減を視野に入れて各事業所での排出削減に反映させていることから、個々の自治体が削減目標を定めても全体でのCO₂削減に直結しない。(仮に、ある自治体が規制したとしても、他地域に排出施設を移転されれば、全体としてのCO₂削減にならない。)

【本市の考え方】

- ⇒ ○国と自治体がそれぞれの強みをいかして効果的に施策を進める観点から、市としては、従来どおり、家庭、業務、運輸の各部門における部門別目標を設定したい。
- 一方、産業部門については、目標設定は行わないものの、省エネ支援、再生可能エネルギーの導入支援や研究開発助成などを通じて、事業者の取組を後押しすることとしたい。

31

検討スケジュール

国	北九州市
10/23 適応計画素案公表	8/3 環境審議会に諮問
11月末 COP21(パリ) 12月頃 地球温暖化対策計画案に係る意見募集(見込)	11/12 第1回部会
3月頃 地球温暖化対策計画公表(見込)	1月下旬 第2回部会 主な議題 ・国の動向(COP21結果等) ・計画の骨子案
	3月下旬 第3回部会 主な議題 ・計画の素案
	▼ 【環境審議会】(計画素案の報告)
	▼ 【パブリックコメント】
	▼ 【環境審議会答申】

32